

① 安全に係る設備

○救命設備

- ・救命胴衣：大人用 114着、こども用 11着  
：140kg超用 1着、幼児用 3着

○無線設備

- ・衛星電話 / 無線電話 / 携帯電話

② 緊急時の通信手段

- ・衛星電話 / 無線電話 / 携帯電話

③ 船舶検査の受検状況

- ・令和 4 年 8 月 10 日に検査済（1回/年）

④ 損害賠償保険に関する内容

- ・船客傷害賠償保険賠償限度額：一人あたり 一億円
- ・契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

⑤ 安全性向上に向けた自主的な取り組み

- ・毎日、運航前に船舶点検、整備を実施

1日2班体制で運航、始発便発航前及び午後発航前、飲酒検知器によるアルコールチェックを実施、万全な体制で毎便発航前点検を実施及び浮遊物の確認等を実施。

- ・毎月、非常訓練

各班毎月、安全管理規程・運航基準・作業基準・事故処理基準及びヒヤリハット等の内容で学習を実施。

各班毎月、消火訓練・救命胴衣着用訓練・テロ対策訓練・膨張式救命浮器投下訓練を実施。

各班3ヶ月に1回、人命救助訓練及び非常操舵訓練（手動）を実施。